

交通災害共済

もしもの事故に強〜い味方

交通災害

国内における交通事故による
死亡・身体障害・入院・実通院
に対する保障制度です。

1ヵ月わずか
500円の
(10口)
掛金で



おすすめポイント

- ◆ 家族全員の加入がOK
- ◆ 加入の年齢制限なし
- ◆ 月々500円で最高1,000万円保障

死亡
交通事故を
直接の原因とする事故の日から
180日以内の死亡
1,000万円

障害
交通事故を直接の原因とする
事故の日から180日以内の身体障害、
労災法「身体障害等級表1級~14級」
40~1,000万円

入院
交通事故を直接の原因とする事故の日から
180日以内にはじまる入院(1日~180日
以内)で事故の日から3年以内のもの
日額保障 15,000円

実通院
交通事故を直接の原因とする事故の日から
180日以内にはじまる実通院(1日~90日
以内)で事故の日から3年以内のもの
日額保障 5,000円

- 月額掛金 1口 50円
- 加入範囲
組合員本人とその家族の方

- 加入最高限度 10口
- 年齢制限なし

申込口数	月掛金	すべての死亡	障害	入院	通院
		交通事故による死亡	身体障害等級の (1~14級)	180日限度	90日限度
				入院・通院合わせて180日限度	
10	500円	1,000万円	1,000万円 ~ 40万円	日額 15,000円	日額 5,000円
8	400円	800万円	800万円 ~ 32万円	日額 12,000円	日額 4,000円
6	300円	600万円	600万円 ~ 24万円	日額 9,000円	日額 3,000円
4	200円	400万円	400万円 ~ 16万円	日額 6,000円	日額 2,000円
2	100円	200万円	200万円 ~ 8万円	日額 3,000円	日額 1,000円

労働組合事故見舞共済

労働組合事故見舞

- 月額掛金 1口 10円
- 加入最高限度 10口

例 1人(2口)通信労組組合員

共済金
死亡 **200万円**
入院 **1,000円** 日額
年額 **240円**

< 団体共済 > 各支部共済会で組織加入できます。

集会や行事、会議の往復など労働組合活動にかかわる事故の総てを保障します。
1口月額10円(団体加入)ですが、組合費の中から掛け金を支出する組合が多いので、
例えば5口50円などで加入できます。
通信労組中央本部は全組合員につき2口20円で加入しています。

● 給付内容(2口あたり)

給付種目	共済事由	共済金額
死亡	労働組合活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の死亡	200万円
障害	労働組合活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の身体障害、労災法「身体障害等級表1級~14級」	最高 200万円
入院	労働組合活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる入院(1日~180日)で事故の日から3年以内のもの	日額 1,000円
実通院	労働組合活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる実通院(1日~90日)で事故の日から3年以内のもの	日額 500円